

厚生労働省

公開プロセス結果の平成25年度予算概算要求への反映状況

(単位：百万円)

事業番号	事業名	平成23年度 補正後予算額	平成23年度		公開プロセス		平成24年度 当初予算額 A	平成25年度 要求額 B	差引き B-A=C	Cのうち 反映額	反映内容	備考	
			執行可能額	執行額	評価結果	とりまとめコメント(概要)							
079	保健所等におけるHIV検査・相談事業	320	320	393	一部改善	・実施施設の人員配置などを工夫して、コスト削減を考慮すること。 ・個別施策層に対して、積極的な働きかけを図ること。 ・補助の在り方を見直し、全国一律に補助するのではなく、重点化を行うこと。	265	265	▲0	▲0	縮減	・一律的な補助ではなく、検査・相談の実施形態や件数を考慮した補助形態を導入する (保健所直営や委託実施等の実施形態や、検査・相談件数の実績に見合った補助を実施することにより、補助金の配分の重点化を図る。また、人件費等についても、検査・相談の形態や規模の観点から適切な補助を実施する。) ・地域や対象の重点化を図る (首都圏や近畿圏等、感染者・患者の報告数の多い地域等における重点的な検査・相談を推進する。)	
170	血液製剤対策事業	373	373	371	廃止	見直しが不十分との判断。集計結果を踏まえ、とりまとめとしては「廃止」。血液事業の実施方法の効率性の確保、血液法に基づき国と採血事業者の役割分担の見直しが必要である。	346	-	▲346	▲346	廃止	血液製剤対策事業において、公開プロセスにおける、補助事業者がコスト削減意識を持って事業を行うようにすべきであるという意見を勧告し廃止したことによる削減。	
409	精神障害者地域移行・地域定着支援事業	665	665	587	抜本的改善	6名全員が見直しが不十分のご判断。うち2名が「廃止」、2名が「抜本的改善が必要」、2名が「一部改善が必要」とのご判断。このように集計結果が三つに割れたが、議論等を総合的に勘案した判断として「抜本的改善が必要」とのとりまとめとした。「廃止」という厳しい意見があったことも含め、大臣や他の政務にも報告し、概算要求に適切に反映させていきたい。 (主な指摘) ・地域体制整備コーディネーター制度については、見直し案通り廃止すべき ・成果目標(7つ)において、効果(退院率)の発生が、本事業によるか、診療報酬の改定によるか(退院促進への加算)によるか、他の施策によるかの要因分析が不十分 ・本来、診療報酬で対応すべき	319	207	▲112	▲112	縮減	・地域体制整備コーディネーター事業については、「事業廃止」として予算の削減を行う。 ・高齢入院患者地域支援事業(モデル事業)については、可能な限り速やかに効果の検証を行い、3年を目標に一般制度化を目指す。 検証の結果、事業の効果が十分に認められない場合には、高齢・長期入院患者の地域移行を進めるための別の方策について検討する。 ※ 高齢入院患者地域支援事業の実施に当たっては、対象が所数を絞り込んで実施する。また、本事業により患者が退院し、診療報酬(精神科退院指導料)を得た場合には、当該収入を補助対象から除外するため、二重払いにはならない仕組みとなっているが、改めて事務連絡により周知を図る。 ※ 地域移行推進員については、平成24年4月に法定給付化されたため、法定給付化以前の事業効果の検証が不十分であったとの指摘も踏まえつつ、モデル事業とは別に活動効果の検証を行う。 なお、検証の時期については、平成26年度早期とし、平成27年度の障害福祉サービス等報酬改定に反映させることとする。	
433	介護サービス指導者等養成・認定調査員研修等事業	189	189	146	抜本的改善	6名全員が見直しが不十分のご判断。うち3名が「廃止」、3名が「抜本的改善が必要」とのご判断。集計結果が同数となったが、複数の事業をまとめて公開プロセスの対象としており、事業によりご指摘に濃淡もあることから、頂いたご意見を精査することにして、とりまとめとしては「抜本的改善が必要」とした。	200	127	▲73	▲73	縮減	・ユニットケア指導者養成研修事業 ・介護相談員指導者養成研修事業 → 廃止 ・地域包括ケア推進指導者養成事業 → 24年度を持って終了。 ・介護支援専門員研修改善事業 → 効率的な運営となるよう、予算額を減額の上、事業内容を見直し(見直しに当たっては「介護支援専門員の資質向上と今後の在り方に関する検討会」における介護支援専門員の養成・研修課程や資格のあり方に係る検討結果を踏まえる。) ・認定調査員等研修事業 → 予算額を減額の上、公開プロセス委員の指摘を踏まえる(介護認定審査会委員研修に重点化)等、必要な見直しを	
564	受給資格者創業支援助成金	2,406	2,406	2,185	廃止	創業支援や失業者の自立は引き続き重要であるが、雇用保険制度の中でこの事業を行う妥当性、他事業との整合性などの議論を踏まえ、「廃止」の結論とする。	2,707	1,750	▲957	▲957	廃止	公開プロセスによる評価結果を踏まえて平成24年度末廃止として、経過措置分のみとした。	

(単位：百万円)

事業番号	事業名	平成23年度 補正後予算額	平成23年度		公開プロセス		平成24年度 当初予算額 A	平成25年度 要求額 B	差引き B-A=C	Cのうち 反映額	反映内容	備考
			執行可能額	執行額	評価結果	とりまとめコメント(概要)						
631	事業所内保育施設設置・運営等 支援助成金	3,435	3,435	3,454	抜本的改善	・補助対象を精査すべき ・他の国の類似の助成制度とのバランスをとる必要がある。他の事業との関連の実態を把握して、効率的に資源の配分を行うべき。	3,707	2,981	▲726	▲726	縮減	・中小企業への重点化 →大企業への設置費の助成率引き下げ →大企業への支給限度額の引き下げ ・類似事業が対象としていない業種への重点化 →病院内保育施設補助事業との関係を整理(当助成金の支給を受けた医療業の保育施設については以後、病院内保育施設補助事業による運営費補助が受けられない等) ・定員充足率の高い施設への重点化 →定員充足率要件の設定 ・保育遊具等購入費の廃止
717	障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施	1,595	1,595	1,510	抜本的改善	事業の手法、支援員の役割、国と地方の関係などについて、公開プロセスでの評価結果を踏まえた見直しをしていくとともに、活動実績、事業効果を検証し、予算要求に反映させていくこと。	1,503	1,347	▲155	▲222	縮減	ハローワークの求職障害者が増加し、障害の重度化・多様化が進む中で、効率的な執行、就職率を高めるため、以下の事業見直しを行い抜本的改善を行う。 (1) 訓練の効果的な実施 ①訓練コースの対象者の減等により、予算の減額を行う ②訓練実施機関の開拓を図るため、試行的に、訓練効果の高い実践型コースかつ中小企業など受入が困難な企業に限定した委託経費の単価に見直し (2) 訓練支援体制の集約化 ①現在配置している「訓練指導員」を統廃合し、担当者制で一貫して支援を行う 「訓練コーチ」への集約化により、予算の減額を行う
806	メンタルヘルス対策支援センター事業	1,286	1,287	1,270	抜本的改善	公開プロセスにおけるとりまとめコメントを踏まえ改善を行うこと。 (以下、公開プロセスにおけるとりまとめコメント) とりまとめとしては「抜本的改善が必要」とする。 「廃止」との厳しい意見もあった。事業の委託先の選定方法について競争性を高めるといったことよりも、事業の在り方のそもそも論を含めて見直しを検討することが必要であり、しっかり取り組みたい。	1,263	665	▲598	▲598	縮減	(概算要求額の見直し) ○窓口相談を予約制とし医師等の稼働時間を削減することや、訪問支援を「職場復帰プログラム作成支援」、「個々の労働者に応じた職場復帰支援プランの作成」のみの実施として専門員の稼働時間を削減するなど、事業内容を精査し不用額△4億円からさらに△2億円とし、平成25年度メンタル事業概算要求額を、6億円(対前年度比△6億円)とする。 (調達方法の見直し) ○競争の透明性を確保し、民間参入のさらなる促進のため、仕様書を整備(※)した上で、企画競争から一般競争(最低価格落札方式)にする。 ※国の経費で職員配置や事務所設置されている団体が有利にならないよう、交付金事業との区分を徹底させることを応募条件に盛り込む。 (記載別) 国から交付金を受けている独立行政法人が本事業を実施する場合には、交付金事業と明確に区分して実施すること。 (関連事業メンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」予算の見直し) ○調達単価を参考として、平成25年度概算要求額を対前年度比約1千万円の減額とし、さらに既存コンテンツの利用頻度を見て整理することや、サイト運営管理の効率化を図れる部分の検証を行い、削減可能な部分について概算要求に反映する。 (労働者健康福祉機構運営費交付金との重複排除) ○メンタル事業は、民間参入を促すよう平成25年度より一般競争入札とする。労働者健康福祉機構が受託者となった場合には、機構交付金事業との重複が発生しないように、国において指導監督(※)を徹底する。 (※)従来の書面による審査や現地指導に加えて、メンタル事業の実地調査の際に、交付金事業との重複発生防止にかかるチェック項目を整理した調査票により厳密に指導、監督を行う。 ○平成25年度運営費交付金の概算要求においては、メンタル事業の使用部分の事務所権利の、7億円及び平成24年度以前においてメンタル事業と重複することで動向された交付金3億円、あわせて3.7億円を削減する。 ○また、機構において、重複が起らない仕組みを明記した会計簿則の改定を行い、
1013	保育所体験特別事業	229	229	215	廃止	子ども・子育て支援自体は、しっかり進めるとの基本的な考え方に立って、他の事業を推進。	248	-	▲248	▲248	廃止	保育所体験特別事業について、行政事業レビュー公開プロセスのコメントを踏まえ、本事業を廃止したことによる削減。
合計		10,498	10,498	10,132			10,557	7,342	▲3,215	▲3,281		

注1. 「執行可能額」とは、補正後予算額から繰越額、移流用額、予備費等を加除した計数である。

注2. 「反映内容」欄の「廃止」、「段階的廃止」、「縮減」及び「執行等改善」の考え方については、次のとおりである。

「廃止」：行政事業レビューの点検の結果、事業を廃止し平成25年度予算概算要求において予算要求していないもの。(行政事業レビュー点検以前に平成23年度末までに廃止されたものは含まない。) □

「段階的廃止」：行政事業レビューの点検の結果、明確な廃止年限を決定するとともに平成25年度予算概算要求の金額に反映はあるものの、予算要求をしていないもの。

「縮減」：行政事業レビューの点検の結果、何らかの見直しが行われ平成25年度予算概算要求の金額に反映を行うもの。 □

「執行等改善」：行政事業レビューの点検の結果、平成25年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、執行等の改善を行うもの。(概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものに限る。「今後検討」や「～に向けて努める」などのようなものについては含まない。) □ □

「-」：行政事業レビューの点検の結果、平成24年度予算概算要求の金額に反映すべき点及び執行等で改善すべき点がなかったもの。(廃止、段階的廃止、縮減及び執行等改善以外のもの。)